

【アメリカ】日米貿易協定の交渉に関する通商代表部の公聴会 —農業関連のパネル—

海外立法情報課 西住 祐亮

* 2018年12月10日、日米貿易協定の交渉に関する米国通商代表部の公聴会が開催された。この公聴会は、別個の分野を扱う7つのパネルから構成され、各パネルに関連団体の代表が招かれ、それぞれ証言を行った。農業を扱った2つのパネルの証言内容を紹介する。

1 公聴会の概要

(1) 公聴会の構成

2018年12月10日、日米貿易協定（U.S.-Japan Trade Agreement）の交渉に関する米国通商代表部（USTR）の公聴会が開催された¹。この公聴会は、エドワード・グレッサー（Edward Gresser）USTR 代表補（通商・経済政策担当）が議長を務めたものであり、冒頭に、マイケル・ビーマ

表 各パネルの証言者の所属団体

第1パネル 自動車関連 産業の団体	全米自動車労働組合 (United Auto Workers)、米国自動車政策評議会 (American Automotive Policy Council)、世界自動車メーカー協会 (Association of Global Automakers)、米国自動車部品工業会 (Motor & Equipment Manufacturers Association)、チタン・メタル社 (Titanium Metals Corporation)、アレゲニー・テクノロジー社 (Allegheny Technologies Incorporated)
第2パネル 経済団体、労 働組合など	スモール・ビジネス・ラウンドテーブル (Small Business Roundtable)、全米商工会議所 (U.S. Chamber of Commerce)、在日米国商工会議所 (American Chamber of Commerce in Japan)、米国労働総同盟・産業別組合会議 (AFL-CIO)、全米貿易評議会 (National Foreign Trade Council)、米国エクスプレス協会 (Express Association of America)、国際動物福祉基金 (International Fund for Animal Welfare)
第3パネル 医療・製薬業 界の団体	米国先進医療技術工業会 (AdvaMed)、米国研究製薬工業協会 (PhMRA)、バイオテクノロジー革新機構 (Biotechnology Innovation Organization)、医療アクセス協会 (Association for Accessible Medicines)
第4パネル 穀物業界の 団体	米国穀物協会 (U.S. Grain Council)、米国小麦連盟 (U.S. Wheat Alliance)、北部大豆マーケティング社 (Northern Soy Marketing)、ブルー・ダイヤモンド・グロワーズ社 (Blue Diamond Growers) (注1)、ウェルチ・フーズ社 (Welch Foods)、食品製造業者協会 (Grocery Manufacturers Association)
第5パネル 畜産業界の 団体	米国食肉輸出連合会 (U.S. Meat Export Federation)、全米牛肉生産者・牛肉協会 (National Cattlemen's Beef Association)、北米食肉協会 (North American Meat Institute)、全米豚肉生産者評議会 (National Pork Producers Council)、シーボード・フーズ社 (Seaboard Foods) (注2)、全米生乳生産者連盟 (National Milk Producers Federation)、米国乳製品輸出協会 (U.S. Dairy Export Council)
第6パネル 情報・通信産 業の団体	米国電気通信工業会 (Telecommunications Industry Association)、米国レコード協会 (Recording Industry Association of America)、ビジネス・ソフトウェア・アライアンス (BSA The Software Alliance)、ラピッド・セブン (Rapid7)、情報技術産業評議会 (Information Technology Industry Council)、アプリ協会 (App Association)、米国保険業者安全試験所 (UL)
第7パネル 衣料業界の 団体、鉄道会 社など	アウトドア産業協会 (Outdoor Industry Association)、米国ファッション産業協会 (U.S. Fashion Industry Association)、米国アパレル・シューズ協会 (American Apparel and Footwear Association)、米国半導体工業会 (Semiconductor Industry Association)、国際半導体製造装置材料協会 (SEMI)、米国化学協会 (American Chemistry Council)、CSX トランスポートーション (CSX Transportation)、個人起業家

(注1) アーモンド生産に携わる企業。

(注2) 豚肉生産に携わる企業。

(出典) 公聴会の議事録を基に筆者作成。

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2019年1月10日である。

¹ “U.S.-Japan Trade Agreement, Public Hearing,” U.S. International Trade Representative, December 10, 2018. <<https://ustr.gov/sites/default/files/1210USTR.pdf>>

ン (Michael Beeman) USTR 代表補 (日本・韓国・APEC 担当) が、公聴会の目的などについて述べた。その後、別個の分野を扱う 7 つのパネルが開催され、以上のとおり、招かれた関連団体の代表がそれぞれ証言を行った。

このうち第 4 パネルと第 5 パネルには、農業関連団体の代表が招かれた (第 4 パネルは穀物業界、第 5 パネルは畜産業界)。

(2) 公聴会の位置付け

ビーマン代表補は、この公聴会の目的について、米国の市民の意見を日米貿易協定の交渉に取り入れることであると説明している。加えて、市民の意見を募るこうした過程が、2015 年に成立した 2015 年超党派議会通商優先説明責任法 (Bipartisan Congressional Trade Priorities and Accountability Act of 2015, P.L.114-26)² に基づくものであることを確認している。

また日米貿易協定の交渉入りを宣言した 2018 年 9 月の日米共同声明にも触れ、物品に加えて、「サービスを含む他の重要な分野」も交渉の対象に含まれると述べている。加えて、貿易・投資に関する更なる諸事項について、追加の交渉で協議する方針も、共同声明の中で合意されたと確認している。

2 第 4 パネル (穀物業界の見解)

穀物業界の代表が招かれた第 4 パネルでは、輸出先としての日本の重要性を強調する意見が数多く出された。米国穀物協会の代表は、トウモロコシの輸出先として、日本が「最も重要な顧客」であると証言している。同じく米国小麦連盟の代表は、米国の小麦生産者が 60 年以上にわたって日本を度々訪問し、米国産小麦の販売促進を続けてきたことや、同団体が日本に事務所を構えてきたことを紹介している。また同代表は、米国が中国と「貿易戦争」を展開する中、小麦の輸出先としての日本の重要性が更に高まっているとの見方も強調している。

加えて、環太平洋パートナーシップ (TPP) からの離脱に伴う不利益を懸念する意見も多く出された。米国小麦連盟の代表は、米国抜きの TPP (CPTPP) が発効³することにより、日本への小麦輸出で米国と競合するカナダとオーストラリアが、関税引下げの措置を得られることに懸念を示している。またアーモンドを扱うブルー・ダイヤモンド・グローブズの代表も、米国抜きの TPP の発効と日 EU 経済連携協定 (EPA) の発効⁴によって、日本市場へのアクセスに関して、競合国のオーストラリアやスペインが有利になることを警戒している。

こうした懸念を背景に、日本との貿易協定の早期締結を求める発言も数多く出された。ブルー・ダイヤモンド・グローブズ社の代表は、日米貿易協定を「できる限り早く締結して、早く発効させること」が交渉の最優先事項であるとしている。食品製造業者協会の代表も、米国産品の競争力を保つためには、米国の輸出品に課せられている関税を、早期に撤廃することが重要になると強調している。

² 同法については、田中葉採兒、小池拓自「環太平洋パートナーシップ協定の概要：TPP 交渉の大筋合意を受けて」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』No.884, 2015.11, p.8. <http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9549824_po_0884.pdf?contentNo=1>; 滝井光夫「2015 年貿易促進権限法の制定：回復する議会の権限」『国際貿易と投資』No.100, p.142-145. <<http://www.iti.or.jp/kikan100zoukan/100takii.pdf>> などを参照。

³ この公聴会の後の 2018 年 12 月 30 日に、米国抜きの TPP は発効した。

⁴ 2019 年 2 月 1 日に発効する見通しとなっている。

その他、日本による非関税障壁の問題を指摘する意見も複数出された。北部大豆マーケティング社の代表は、アミノ酸スコア⁵ではなく、プロテイン・スコア⁶が大豆の品質基準となっている日本市場の現状に注目し、「時代遅れの基準」に基づく日本国内の規制が非関税障壁を生み、（アミノ酸スコアが高い）米国産大豆が日本市場から締め出されることになっているとの不満を示している。

3 第5パネル（畜産業界の見解）

畜産業界の代表が招かれた第5パネルでも、第4パネルと類似の意見が出された。輸出先としての日本の重要性については、米国食肉輸出連合会の代表が、「米国産牛肉・豚肉の主要な輸出先」であるだけでなく、「更なる輸出増加が引き続き見込める」との期待も表明している。また豚肉を扱うシーボード・フーズ社の代表も、日本が「米国の豚肉産業にとって最も価値の高い市場」であり、かつ更なる好機をもたらす「進化する市場」であると述べている。

TPP 離脱に伴う不利益については、北米食肉協会の代表が、四半期ごとに輸入牛肉に対するセーフガード（緊急関税措置）の発動を検討する現行の日本の仕組みから TPP 加盟国が除外された一方、（TPP に加盟していない）米国は引き続きこの仕組みの対象とされていることに懸念を示している。

日米貿易協定の早期締結を求める姿勢については、全米豚肉生産者評議会の代表が、日米貿易協定を迅速かつ成功裏に締結することが、米国豚肉産業にとっての「死活的な利益」と述べている。またシーボード・フーズ社の代表は、競合国の製品にかかる関税が更に引き下げられる 2019 年 4 月⁷を重要な節目として強調した上で、切迫感をもって行動することを米国の交渉者に求めている。

日本の非関税障壁の問題については、全米牛肉生産者・牛肉協会の代表が、米国からの牛肉輸入を「生後 30 か月以下の牛」に限定している日本の規制を「正当化のしようがない」と批判している。またこの代表は、「狂牛病（BSE）のリスクが限りなく小さい」とする国際獣疫事務局（OIE）の認定結果に触れた上で、米国産牛肉の安全性を強調し、現行の規制の撤廃を日本に求めている。

加えて、米国乳製品輸出協会の代表は、地理的表示（GI）保護⁸の問題にも言及しており、日本との交渉の中で、規制の対象にならない名称（チーズ名）のリストを作成することなどを求めている。

⁵ 食品中の必須アミノ酸の含有比率を評価するための指標である。

⁶ 食品中のたんぱく質を評価するための指標で、1957年に国連食糧農業機関（FAO）によって提示された。

⁷ 2年目関税による関税の更なる引下げであり、日本の場合には4月から新しい会計年度が始まるので、2019年4月が2年目関税の適用開始時期となる。豚肉製品についても、米国産と競合するオーストラリア産に課せられる関税が、2019年4月から更に引下げられる見込みである。

⁸ 地域に根差した製品の名称を知的財産として登録し、かつ保護する制度であり、EUが多くの製品への適用を求めているのに対して、米国は適用に否定的であるとされる。